



マイナポイント加算取扱い

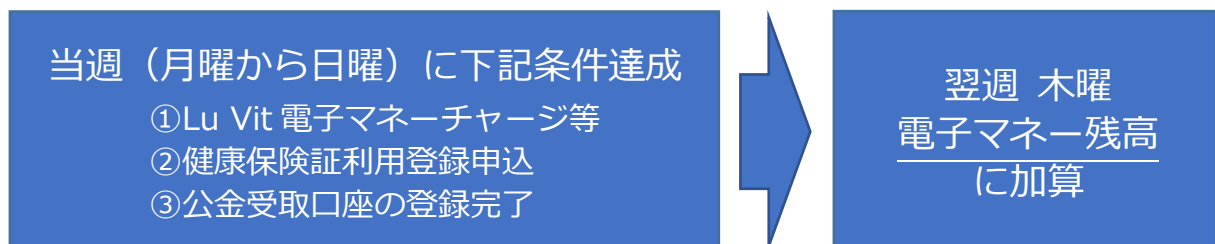
1. マイナポイントの3つの施策

| 施策 | 内容 | 備考 |
|-----|---|---|
| 施策① | マイナンバーカードを取得し、選択した決済サービスで、チャージやお買い物をすると最大 5,000 円相当のマイナポイントを受け取れます。 | マイナポイント第 1 弾 (2021 年 12 月 31 日終了) で受け取った方は、対象外 |
| 施策② | マイナンバーカードを健康保険証として利用登録申込みをすると 7,500 円相当のマイナポイントが受け取れます。 | 2022 年 6 月 30 日開始 |
| 施策③ | 公金受取口座の登録を完了すると 7,500 円相当のマイナポイントが受け取れます。 | |

2. マイナポイント加算条件・加算ポイント数 ・ ・ Lu Vit 電子マネーの例

| 施策 | マイナポイント加算条件 | 加算ポイント数 |
|-----|---|--|
| 施策① | 下記の Lu Vit 電子マネー対象取引実施。 ・現金での Lu Vit 電子マネーチャージ ・ルビットポイントから Lu Vit 電子マネーへの交換 | 対象取引金額の 25%相当の Lu Vit 電子マネー (最大 5,000 円相当) ※1 円未満の端数切捨て |
| 施策② | マイナポータル (https://myrna.go.jp) にて、マイナンバーカードを健康保険証としての利用登録申込みをする。 | 7,500 円相当の Lu Vit 電子マネー |
| 施策③ | マイナポータル (https://myrna.go.jp) にて、公金受取口座登録の申込をして、公金受取口座の登録を完了する。 | 7,500 円相当の Lu Vit 電子マネー |

3. Lu Vit 電子マネーのマイナポイント加算タイミング



- ・翌週木曜未明に、登録済ルビットカードの**電子マネー残高**に加算されます。
- ・この時点で登録済ルビットカードが一時停止等の場合、加算が失敗します。

4. マイナポイント加算不可の場合の取扱い

(1) マイナポイント加算時点でルビットカードが下記の場合、マイナポイント（Lu Vit 電子マネー）の加算ができません。

【 加算できない場合の例 】

- ・ルビットカードが一時停止の場合
- ・ルビットカードの電子マネーチャージ可能額がマイナポイント加算額より少ない場合

例：電子マネー残高 99,000 円でマイナポイントによる加算が 5,000 円相当の場合、チャージ上限オーバーのため、マイナポイントが加算できません（トクモリ ルビットカードを除く）。

(2) 当社は、加算不可翌週から毎週 1 回、月曜未明に再加算を実施します。

① 再加算は、加算が成功するまで、かつ最大 4 回自動で実施します。

例：8 月 10 日（木）加算失敗の場合は、下記月曜に再加算します。

再加算:1 回目 8 月 14 日、2 回目 8 月 21 日、3 回目 8 月 28 日、4 回目 9 月 4 日

② この再加算の期間中に、お客様ご自身で、加算不可理由に応じてご対応していただくことでマイナポイントが加算されます。

③ 最大 4 回の再加算を試みて、なおマイナポイント加算ができない場合、当社はそれ以降マイナポイント加算を行いません。

【 お客様のご対応の例 】

| 加算不可理由 | マイナポイント加算のためのご対応 |
|---------------------------------|---|
| 紛失再発行手続きの為、ルビットカードが一時停止の場合。 | ルビットカードの再発行手続き完了をお待ちください。マイナポイント加算に特段のお手続きは不要です。 |
| 紛失再発行手続き以外の理由で、ルビットカードが一時停止の場合。 | ・ルビットカードの一時停止の解除が可能となりました、ご本人様がお電話にて、Lu Vit カード マイナポイント特設デスク（0570-035-003、営業時間 9～19 時、休業日 6 月 18 日（日））あて、一時停止解除をお申付けください。 ・ご本人様確認ができた場合、一時停止解除を行います。 |
| チャージ上限額オーバーの場合。 | マイナポイント相当分の Lu Vit 電子マネーが加算できるように、お買物にて電子マネー残高を減らしてください。 |

5. 再加算不可のお申出

(1) 4 回の再加算を行ってもマイナポイントが加算されない場合は、ご本人様から Lu Vit カードマイナポイント特設デスク（0570-035-003、営業時間 9～19 時、休業日 6 月 18 日（日））あて、再加算不可の旨をお電話ください。

(2) **再加算不可の最終お申出期日**

- ・ **2023 年 11 月 19 日（日）19 時となります。**
- ・ **以降は、一切マイナポイントポイント加算をお受けすることはできません。**

マイナポイント第 2 弾計画（2023 年 5 月 5 日現在）